

警 察 署 協 議 会 会 議 録

東警察署協議会

開催年月日時	令和2年1月21日	午後4時30分 から 午後5時30分 まで
開催場所	東警察署 5階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	公安委員	前川公安委員
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長 総務課長、被害者支援係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年末年始の警戒をはじめ、年初から東区民の安全・安心の確保に取り組む東署員に対して感謝を申し上げる。 ○ 前回の協議会では、東区の刑法犯認知件数や交通事故発生件数等は減少傾向で推移しているとの報告があったが、今年に入っても依然としてニセ電話詐欺や飲酒運転が発生していると聞いている。 ○ 本年も東警察署に対する区民の期待は大きなものとなっているので、その期待に応えるべくますます尽力いただきたい。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平素から各種警察活動に対して深い御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。 ○ 昨年は、一昨年からの年末から連続して発生した不審火の対策に、署員一丸となって取り組み、犯人を検挙することができた。 ○ また、連続放火事件の治安対策と併せて、前半には、福岡市でG20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議が開催され、その対策にも取り組んだ結果、事故等なく無事に会議を終えることができた。 ○ 昨年の協議会から、当署管内の治安概況をまとめ、警察署の運営指針を定めて 		

様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

議 事 概 要

一年間その目標達成に向けて、署員一丸となり努力してきた。

- 昨年中の事件・事故の発生件数はいずれも減少しており、また犯罪や飲酒運転等の検挙件数は増加している。
- 本日、その結果を報告させていただくが、委員からは忌憚のない御意見・御要望を賜り、また今年一年間頑張っていきたいと考えているので、よろしく願います。
- その前に、県警全体の件で一言お詫びを申し上げる。

先週、本県警察官3名が窃盗事案で懲戒処分を受けた。昨年は別件で更に3名の警察官による窃盗事案があり、ここ最近で立て続けに6件発生した。県民の安全・安心を守る警察官がこのような事案を起こし、県民の信頼を失墜したことを大変申し訳なく、お詫び申し上げる。

今後は、原因を分析して再発防止を徹底するとともに、仕事で成果を上げ県民の信頼回復に向けて各種活動に取り組んでいくので、各委員の御理解と御協力をお願いします。

【報告事項等】～副署長

1 令和元年中の管内治安概況について

(1) 三大重点目標について

「暴力団の壊滅」、「飲酒運転の撲滅」、「性犯罪の抑止」の取組結果について説明

(2) 一般治安概況説明

「刑法犯の認知及び検挙件数」、「ニセ電話詐欺」、「少年犯罪の補導人数・検挙件数」、「交通事故発生件数」について説明

2 2020年 東警察署運営指針について

東署の運営指針は、「安全・安心なまち東区の実現」であり、刑法犯抑止目標を2,000件以下に設定した。

3 まとめ

最後に、本年も「安全・安心なまち東区の実現」に向け、署員一人一人が当署の署訓である「情熱・実践」を胸に、署員一丸となり取り組んでいくので、委員の御指導・御支援をお願いします。

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

4 管内治安概況の補足説明（署長）

○ 110番件数について

東署の110番受理件数は、昨年は24,000件台であり、10年ぶりに25,000件を下回った。

前年比マイナス1000件ということで、これは県下で一番減少している。

○ 相談件数について

東署への相談件数は約3,000件で、一昨年より400件減少した。

その中でも増加したのはDVの相談であり、夫婦間の暴行等も積極的に事件化するなど、重大事案に発展するおそれ等を慎重に判断し対応している。

○ 刑法犯認知件数・検挙件数について

昨年の増加した犯罪を分析したところ、侵入盗（空き巣）や万引きが増加しており、また、DV事案に的確に対応した分、暴行や傷害の認知件数が増えた。

また、侵入盗をしっかりと検挙した結果、余罪も増えて認知件数も増えた。

今年は、侵入盗や万引き等の増加した犯罪を減らすことで、刑法犯認知件数を2,000件以内に抑止できるようにしていきたいと考えている。

○ 少年補導人数・検挙件数について

少年補導の人数と検挙件数については減少傾向にあることから、今後の治安概況報告には、今問題になっている人身安全関連事案の虐待事案について報告していくこととする。

5 児童虐待等について（生活安全管理官）

○ 虐待の関係は増加傾向にある。

○ 刑法犯認知件数の中で減少しているものは街頭で行われる犯罪であり、家庭内で行われる犯罪、例えばニセ電話詐欺やサイバー犯罪、虐待事案等は自宅内で行われるため、防犯の目が届きにくく、増加傾向にある。

○ 虐待には、身体的虐待の他、ネグレクト（育児放棄）、性的虐待（父親からの淫行等）、心的虐待（言動で脅す、子供の目の前で父親が母親を殴る）等があり、子供に対しても心理的に悪影響があるので、しっかり対策をとっていく必要がある。

○ 虐待の件数は、県全体また東署でも右肩上がりに増えているので、児童相談所

議 事 概 要

や学校等と連携しながら対応していきたい。

- 警察が虐待事案を認知した際は、児童の安全確保を第一に被害の防止や児童の一時保護などを積極的に行っていこうと考えている。
- 児童虐待については、今後法律も改正されて、しつけのための暴力も規制の対象となる予定であり、増加していくことが予想されることから、次回からの協議会の資料の中に、これまでの少年補導人数・検挙件数に替えて、児童虐待の件数等を掲載して報告していくこととする。

【質疑応答】

- 委員から、「先日、大学生が大麻所持で逮捕された事件があったが、青少年犯罪と薬物事案の現状はどうか。」旨の質疑があり、署長から、「薬物事案の大半は覚せい剤であり、検挙も増えている。昨年中の薬物事案の検挙人員は、一昨年と比較すると覚せい剤は増加し、大麻は減少している傾向にある。また、近年は大量の覚せい剤の密輸入事案が摘発されており、かなりの覚せい剤が出回っている。一方で、大麻は若年層を対象に汚染が広がっているという情報もあり、当署管内でも取締りを強化しているところである。」旨の回答があった。
- 委員から、「昨年1年間、東区の様々な場所でパトカーと警察官の姿を見かける機会が多く、大変心強く感じた。その成果が、交通事故や各種犯罪が減少したことに繋がったと実感している。飲酒運転の検挙にも引き続き取り組んでもらいたい。昨年の飲酒事故のうち死亡者が出た事故があるのか、あればどのような事故であったのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「昨年、管内で発生した飲酒事故9件のうち死亡事故は1件で、これは、車が電柱に衝突して運転手が亡くなった単独事故であった。本年も引き続き飲酒運転の検挙に力を入れて取り組んでいきたい。昨年は飲酒運転情報の通報をたくさんいただき、多くの飲酒運転を検挙することができた。本年も引き続き、飲酒運転情報の通報依頼を行っていきたい。また、若者の飲酒運転が増加傾向にあるので、昨年、大学の新生を対象に行った飲酒運転撲滅の教育を、本年も大学の枠を広げて行っていきたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から、「先ほどの説明で、全体的に様々な数値が減少傾向ということで、日頃の職務の賜物であり、感謝申し上げます。その中で、交通事故の件数に関しては県下で約27,000件、東署管内でも約1,400件と膨大な数だと感じるが、死者数は激減しているということで、良い傾向であると感じる。昨年12月に道路交通法が改正され「ながら運転」の罰則等が強化されたが、車や自転車の「ながら運転」に対する警察の取り組みはどのように行っているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「昨年12月1日の法改正により「ながら運転」の違反点数や罰則、反則金が強化された反響は大きかった。当署管内は、貨物車やトラックの運行が多い地域であるので、トラック協会と連携して箱崎のトラックターミナルに出入りするトラックに対する取締りや広報活動を実施している。自転車に関しては、スマホで通話しながらの運転だけでなく、並んで走ったり傘をさして走るといった違反もあるので、街頭活動の中で指導や警告を行っている。特に自転車の「ながら運転」は若者が多い。昨年、高校生が自転車の事故で加害者になり、被害者が重傷を負い、保険の問題や損害賠償が多額なものになっている事故も発生している。管内の高校生に対して、自転車であっても加害者になると責任を問われるといった広報活動を行っている。」旨の回答があった。
- 委員から、「依然として「ながら運転」をしているドライバーを目にする機会が多いが、どのようにして「ながら運転」の取締りや検挙をしているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「パトロール中や交通違反の取締り等の街頭活動の中で「ながら運転」をしているドライバーを発見して検挙している。」旨の回答があった。また、署長からは、「「ながら運転」が原因で発生する交通事故もあるので、今後はしっかり対策をとり取締りを行っていきたいと考えている。」旨の回答があった。
- 委員から、「去年は、芸能人の薬物のニュースが多く、薬物事案への関心が高まった一年であった。友人のSNSにも薬物に関する書き込み等があり、身近な所でも薬物が蔓延していると感じる。覚せい剤や大麻等の薬物事案はどのような取締りをしているのか。」旨の質疑があり、署長が、「取締りの方法は様々であるが、1つはパトロール中に不審者を発見し、職務質問や所持品検査から薬物を

議 事 概 要

発見するといった方法。もう1つは、専務係が情報を収集して捜査を行い、薬物を発見するといった方法がある。他県にも関係するような大規模な事件については、他の警察署や他県の警察、税関などの他の機関とも連携をとって捜査を行っている。」旨の回答があった。

- 委員から、「東区は人口が多く、それに比例して外国人居住者も多い。そのような中で、外国人の自転車の乗り方に対するトラブルや苦情なども多く寄せられている。文化や生活習慣の違いから、外国では当たり前の事でも、日本では問題となり、知らない間にトラブルに発展することもある。昨年東署では、外国人に対する自転車マナー教室を行っていただき、非常にありがたく感じた。是非今後実施していただきたい。」旨の質疑があり、署長から「昨年、自転車マナー教室を実施した際は、様々な国の日本語学校の学生が約700人集まった。4月になると学生も入れ替わるので、本年も実施していこうと考えている。」旨の回答があり、交通管理官からは、「中国人の学生は、歩道を自転車で通行中、前を人が歩いていたので自転車のベルを鳴らしたところ、歩いていた人から怒られたと話をしていた。日本では歩道は歩行者が通る場所なので、自転車が通るためにベルを鳴らすのは間違っていると説明すると、知りませんでしたと言っていた。国によって習慣や文化も違うので、日本でのルールやマナーを教えてあげれば、トラブルに発展することもないのかなと感じた。今後も学生が入れ替わる度に定期的に行っていこうと考えている。」旨の回答があった。

【公安委員講評】

- 東署の治安概況について説明があったが、三大重点目標の暴力団関係については、組事務所に目立った動きはなく、組員も減少している。
- 刑法犯認知件数や交通事故件数、飲酒運転事故も減少しており、性犯罪認知件数も減少している。
- これらの項目の件数を減少させるために、署長以下署員は、各種対策に苦勞されたのではないかと思う。
- 現在、東区は30万人以上の住民がおり、今後ますます人口や交通量が増加していくと思われる。

議 事 概 要

- 2020年も三大重点目標の達成のために頑張っていたきたい。
- 本日は委員から多くの質疑をいただき、大変活発な会議になっていた。
- 協議会の目的は、地域住民の声を警察業務に反映させることである。
- 今後も、この協議会において東署の警察行政に対する御意見・御要望をたくさん聞かせていただけたらと思う。

【総括】

署長から、

- 今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、全国警察一体となって大規模警備を行いながら、管内の治安事象にも的確に対応していく一年になろうかと思う。
- オリンピックには、当署からも多くの署員が警備のため東京へ特別派遣されることが予想される。
- オリンピックが開催される影響で、全国各地の花火大会が中止あるいは延期になるというニュースがあったが、この東区では4月25日に2年ぶりに花火大会が開催されることが決定している。
- 私たちも、地域住民や県民の方々が楽しく花火大会を鑑賞していただけるように、しっかりと警備を行い、安全・安心を提供していきたいと考えている。
- 限られた人員でしっかりと治安対策を行っていくために、地域住民をはじめ委員皆様のお力添えが必要であるので、今後も引き続き御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いする。

旨の総括があり、会議を終了した。

【閉会】

以上で、令和2年第1回東警察署協議会を閉会する。